

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

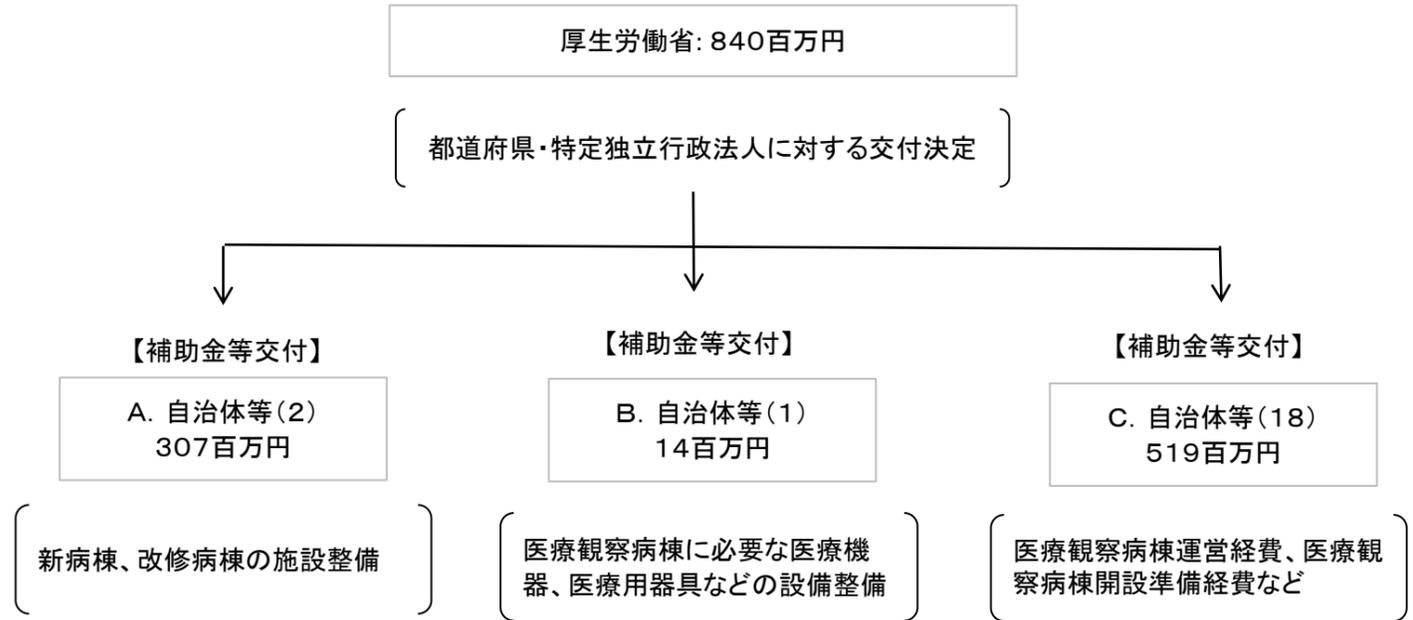
事業名	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関整備等			担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部			作成責任者	
事業開始年度	平成17年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	精神・障害保健課医療観察法医療体制整備推進室			田中 央吾	
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(平成15年法律第110号)第102条			関係する計画、通知等	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設・設備整備費の国庫負担について(平成28年1月21日厚生労働省発障0121第5号)等				
主要政策・施策	障害者施策			主要経費	社会保障、公共事業				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(以下「医療観察法」という。)に基づく裁判所の入院通院の決定を受けた者(以下「入院対象者」という。)を入院させる病棟を整備し、当該病棟において入院対象者に対し継続的かつ適切な医療を行うことにより、その病状の改善及びこれと同様の行為の再発の防止を図り、もってその社会復帰を促進すること。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	医療観察病棟建設予定の都道府県、特定地方独立行政法人等を対象に、施設整備事業費(新病棟、改修病棟)、設備整備事業費(医療観察病棟に必要な医療機器、医療用器具など)を負担するとともに、指定入院医療機関の運営(医療観察病棟運営経費、医療観察病棟開設準備経費など)に必要な経費を負担する。(負担率10/10)								
実施方法	負担								
予算額・執行額(単位:百万円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
	予算の状況	当初予算	1,870	1,146	1,106	693	1,298		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	529	14	-	18	-		
		翌年度へ繰越し	▲14	-	▲18	-	-		
		予備費等	-	▲86	-	-	-		
	計	2,385	1,074	1,088	711	1,298			
	執行額	1,213	958	840	-				
執行率(%)	51%	89%	77%	-					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	65%	84%	76%	-					
平成29・30年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費負担金	448	434	・施設整備計画(新規病棟整備及びスプリンクラー整備)の増加に伴う増					
	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設整備費負担金	230	849						
	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関設備整備費負担金	15	15						
計	693	1,298							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	-								
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26~28年度の達成状況・実績				
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度
-	指定入院医療機関を全国で800床程度整備とともに、病床が不足している地域には引き続き整備を進める	整備済み病床数	実績	-	808	808	825	-	-
			目標値	-	808	808	825	-	833
			達成度	%	100	100	100	-	-

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込				
	活動実績	当初見込み										
施設設備整備実施施設数等	活動実績	施設	施設	2	2	3	-	-				
	当初見込み	施設	施設	3	2	3	3	11				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込				
	活動実績	当初見込み										
運営費負担金交付施設数	活動実績	施設	施設	31	32	33	-	-				
	当初見込み	施設	施設	31	32	33	33	-				
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込					
	X/Y X:施設設備整備費負担金の支出額 (前年度からの繰越し分を含む) Y:施設整備実施施設数						百万円	427	300	162	82	
		計算式	X/Y	854/2	600/2	324/2	245/3					
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込					
	X/Y X:運営費負担金の支出額 Y:運営費負担金交付施設数						百万円	11	11	16	14	
		計算式	X/Y	347/31	358/32	519/33	448/33					
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における生活を総合的に支援すること										
		施策	VIII-1-1 障害者の地域における生活を総合的に支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること									
	測定指標		定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標		目標年度	
				-					-	-	-	-
		実績値	-	-	-	-	-	-	-			
	目標値	-	-	-	-	-	-	-				
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	医療観察病棟建設予定の都道府県、特定地方独立行政法人等を対象に、施設整備事業費(新病棟、改修病棟)、設備整備事業費(医療観察病棟に必要な医療機器、医療用器具など)を負担するとともに、指定入院医療機関の運営(医療観察病棟運営経費、入院対象者移送費、医療観察病棟開設準備経費など)に必要な経費を10/10国が負担する。 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に対して、継続的かつ適切な医療並びにその確保のために必要な観察及び指導を行うため、当該医療を実施する医療機関の整備費および運営にかかる経費を国が負担することで、適切な医療を実施し病状の改善及びこれに伴う同様の行為の再発の防止を図り、法対象者の社会復帰を促進していく。											
	KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時		28年度	29年度	中間目標		目標最終年度	
					-	-			-	-	-	
成果実績		-	-	-	-	-	-	-				
目標値		-	-	-	-	-	-	-				
達成度		%	-	-	-	-	-	-				
KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時		28年度	29年度	中間目標		目標最終年度		
				-	-			-	-	-		
	成果実績	-	-	-	-	-	-	-				
	目標値	-	-	-	-	-	-	-				
	達成度	%	-	-	-	-	-	-				
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												
-												
事業所管部局による点検・改善												
項目			評価	評価に関する説明								
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	指定入院医療機関の設置及び運営は、社会のニーズを反映した事業である。								
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	医療観察法において、指定入院医療機関の設置及び運営に要する費用は国が負担することとされている。								
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	指定入院医療機関の設置及び運営は、医療観察法の目的達成に資するものであり、優先度が高い。								
-	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-									
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無									
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無									

事業の効率性	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	医療観察法において、指定入院医療機関の設置及び運営に要する費用は国が負担することとされている。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	負担事業者が事業を実施するに当たっては、入札等を行い事業費の削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業計画等を審査し、事業目的達成のために必要な経費に限って支出している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	不測の事態による整備の遅れや、あらかじめ見込むことが困難な事由による計画の変更が生じたものである。		
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	定量的な目標設定にはなじまないが、代替指標の実績については、代替目標に見合ったものである。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	不用率が大きいものの、事業実施施設数は概ね見込みどおりの実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	指定入院医療機関において、医療観察法に基づき、対象者に対する適切な医療が実施されている。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	指定入院医療機関整備等は、医療観察病棟の整備を行う都道府県、特定地方独立行政法人等に対して必要な経費を負担するものである。		
	所管府省名	事業番号	事業名	地域共生事業は、指定入院医療機関の医療観察病棟が設置される地域の都道府県、市町村が実施する事業を促進するために補助を行うものであり、内容の異なる事業である。		
	厚生労働省	0749	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関地域共生事業			
点検・改善結果	点検結果	医療観察法に基づく裁判所の入院又は通院の決定を受けた対象者に対し、医療観察法第81条第1項により、国はその精神障害の特性に応じ、円滑な社会復帰を促進するために必要な医療を提供することとされ、第102条により、当該医療を実施する指定入院医療機関の整備・運営にかかる経費(主として開設当初に要する費用)については国が負担することとされている。 本事業は、設置主体である自治体等の整備計画を基に医療機関の整備状況を勘案し、計画的に予算計上しているところである。				
	改善の方向性	指定入院医療機関の整備病床数は当初の目標数に到達しているところであるが、地域偏在等の課題があることから、引き続き、近年の執行実績等を踏まえ、適正な予算措置を講じていくものとする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善の	不用額については、要因を分析し必要に応じて予算に反映させること。その上で、執行率の改善を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	地元自治体や周辺住民との調整に時間を要している等の理由により、新規整備が計画通りに整備が進んでいないため、執行率が低調に推移しているところがある。来年度においては、具体的に整備計画があることから執行率の改善を見込んでいる。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	514	平成23年度	467	平成24年度	411	
平成25年度	770	平成26年度	768	平成27年度	750	
平成28年度	750					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A. 島根県			B. 島根県		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
施設整備費	島根県こころの医療センターの新病棟整備	160	設備整備費	島根県こころの医療センターの医療機器など設備整備	14
計		160	計		14
C. 愛知県			D.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
運営費	愛知県精神医療センターの運営経費	159			
計		159	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	島根県	1000020320005	島根県こころの医療センターの新病棟整備	160	補助金等交付	-	-	
2	愛知県	1000020230006	愛知県精神治療センターの新病棟整備	147	補助金等交付	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	島根県	1000020320005	島根県こころの医療センターの医療機器など設備整備	14	補助金等交付	-	-	

